

区有地を活用したキッチンカー等移動販売の本格実施について

1 主旨

令和2年9月1日の区民生活常任委員会にて報告したキッチンカー等の移動販売について、5カ所の区有地において約1か月間、実証実験を実施した。その結果、一定の需要を見込めることが確認できたため、本格実施に移行する。

実施に当たっては、キッチンカーコーディネート事業者（以下「コーディネート事業者」という。）と出店契約及び連携協定を締結し、区内事業者への支援や区民の利便性向上への支援等とともに、出店料による税外収入の確保を図る。

2 実証実験の結果

(1) 実施期間

令和2年10月26日（月）～11月22日（日）

(2) キッチンカーの出店実績

出店場所	出店日数	1日の出店台数	1日の平均売上食数		1日1台当たりの平均売上食数	
			平日	休日	平日	休日
上用賀五丁目アパート	4日	1台	32.0食	53.5食	32.0食	53.5食
喜多見まちづくりセンター	2日	1台	-	79.5食	-	79.5食
代沢せせらぎ公園	4日	1台	41.0食	56.3食	41.0食	56.3食
希望丘公園	8日	1～2台	53.0食	177.0食	53.0食	88.5食
JRA馬事公苑前けやき広場	24日	1～3台	49.3食	154.2食	40.6食	63.1食

定期出店が可能となる1日の売上の目安は、最低30食程度。

(3) 移動販売車の出店実績

出店場所	種別	販売品目	出店日数	1日の平均購入者
JRA馬事公苑前けやき広場	鮮魚店	刺身、切身魚、活貝等	4日	56.5人
	生花店	切り花、鉢物等	4日	7.5人

3 本格実施の事業概要

(1) 出店契約に関する事業概要

実施期間

令和3年3月から令和4年3月31日

出店場所・出店頻度等（予定）

出店場所	出店台数	出店日
上用賀五丁目アパート	1台	週1回以上
喜多見まちづくりセンター	1台	週1回以上
代沢せせらぎ公園	1台	週1回以上
希望丘公園	2台以内	週1回以上
JRA 馬事公苑前けやき広場	6台以内	週3回以上
世田谷区役所本庁舎	2台以内	月、火、木、金曜日（祝日を除く）

JRA 馬事公苑前けやき広場は、東京 2020 大会の開催に伴い、原則として令和3年6月～9月を出店期間から除く。

現在、世田谷区役所本庁舎において実施しているキッチンカーの出店については、令和3年4月より本事業に統合し、本庁舎等整備工事に影響しない範囲で出店する。

出店場所については、随時新たな候補地の検討を行い、拡充に向けた調整を進めていく。

出店方法

コーディネート事業者が各出店場所に日替わりでキッチンカー等を出店させる。その際、区内事業者を優先的に出店させる。また、本事業において出店する出店者に対して、「せたがや P a y」の導入を推進する。

出店料の徴収

各キッチンカー等の売上金額の5%程度を予定。

(2) 連携協定に関する取組み概要

区内事業者への支援

区内事業者向けのセミナー等を開催し、キッチンカー等移動販売による経営多角化や業態転換、創業に向けた支援を区との協働で行う。また、すでにキッチンカー等移動販売を行う事業者に対しては、事業継続に向けた支援を行う。

区民の利便性向上

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた「新しい生活様式」に対応するため、各出店場所の特性に応じて、生鮮三品の移動販売車等の出店により、区民の利便性向上や日常の買い物の楽しみを提供する。

災害時における支援

地震や台風等の災害時において、区内の避難所等にキッチンカー等移動販売車を派遣することにより、食に関する支援を行う。

(3) コーディネート事業者の選定

プロポーザル方式によりコーディネート事業者を選定する。

(4) 経費

歳入：令和2年度 150千円（予定）

令和3年度 2,100千円（予定）

歳出：なし。

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月 プロポーザル公告

令和3年 1月 コーディネート事業者決定

2月 近隣住民への周知・関係機関への周知

3月 契約・連携協定締結、事業開始